

船教ス第405号  
令和8年6月2日

各学校体育施設開放運営委員会会長 様

船橋市教育委員会  
生涯スポーツ課長

## スポーツ活動における熱中症事故の防止について（周知）

平素より学校体育施設開放事業にご協力をいただきましてありがとうございます。

スポーツ活動における熱中症事故防止のため、別添のとおりスポーツ庁、環境省が発出しているチラシ及び船橋市教育委員会より市内小・中学校へ通知している熱中症警戒アラートに関する資料を送付いたします。

つきましては、各開放登録団体あてにご周知いただきますようお願いいたします。

なお、熱中症警戒アラートについては、環境省公式ホームページ等をご確認いただき、アラートが発表された場合は状況に応じて、活動を控える等のご対応をお願いいたします。

### 記

#### 1. 送付資料

##### (1) スポーツ庁・環境省資料

別添1 「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン」  
(試行版)の概要

別添2 運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のための5つのガイドライン

別添3 スポーツ活動における熱中症事故の防止（チラシ）

別紙4 熱中症特別警戒情報（チラシ）

##### (2) 船橋市内小中学校への通知資料（保健体育課）

別添5 学校における熱中症警戒アラート等対応基準（令和8年度）

別添6 部活動における熱中症警戒アラート等対応基準（令和8年度）

#### 2. 熱中症警戒アラートについて

環境省の公式ホームページにおいて発表されます（船橋市公式ホームページからも確認できます）。アラートの発表により、一律に活動中止や施設利用中止を求めてはおりませんが、使用者の体調に十分配慮し、各登録団体でご対応ください。

環境省公式ホームページ  
熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>

メールやLINEによる配信サービスに登録することができます。

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課

担当： 行木・山岡

電話： 047-436-2912

E-mail: [supotsu@city.funabashi.lg.jp](mailto:supotsu@city.funabashi.lg.jp)